

平成26年度 第4回 経営協議会 議事要録

日 時 平成27年3月17日(火) 15:00～17:12

場 所 事務局1号館2階会議室

(構 成 員) 学長, 蟻川, 石田, 和泉, 小畑, 関, 土井, 山下, 理事・副学長(企画・人事担当),
理事・副学長(教育・国際担当), 理事・副学長(研究担当), 理事・副学長(財務・広報担
当), 岡, 横田の各委員, 副学長・事務局長
(構成員以外) 榎並監事, 清水監事, 水本副学長, 植松副学長, 関口副学長, 佐藤副学長,
関係部課長・事務長

資 料

1. 国立大学法人東京工業大学経営協議会規則一部改正案新旧対照表
2. 国立大学法人東京工業大学職員賃金規則等の一部改正について
3. 国立大学法人東京工業大学役員報酬規則の一部改正について
4. 国立大学法人東京工業大学職員の勤務時間, 休日及び休暇等に関する規則の一部改正
について
5. 平成27年度東京工業大学予算(案)
6. 平成27年度国立大学法人東京工業大学年度計画
- 7-1. 国立大学法人東京工業大学における内部統制の推進体制(案)
- 7-2. 国立大学法人東京工業大学業務方法書一部改正案新旧対照表
8. 教育研究資金不正防止計画
9. 平成26年度収容定員等について
10. 教育革新センターの設置について
11. 第3期中期目標・中期計画素案(原案)
12. 部局長予定者について
13. 平成27年度経営協議会開催日程

○ 平成26年度第3回経営協議会議事要録(案)の承認

○ 審議事項

1. 国立大学法人東京工業大学経営協議会規則の一部改正について
岡田理事・副学長から, 資料1に基づき, 大学ガバナンス改革を趣旨とする国立大学法人法の改正において, 経営協議会委員の過半数を学外委員とすることが規定されたことに
伴い, 本学経営協議会規則の改正を行うことについて説明があり, 審議の結果, これを了
承した。

2. 国立大学法人東京工業大学職員賃金規則等の一部改正について

岡田理事・副学長から、資料2に基づき、平成26年度の国家公務員の給与に対する人事院勧告に基づく給与法等の改正に伴い、国家公務員の給与体系に準拠することとしている本学職員の賃金について国家公務員と同様とするため、職員賃金規則等の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを了承した。

【主な意見等】

- ・年俸制は外からの有能な教員を招聘するための有効な手段として期待できることから、今後の活用・促進を是非ともお願いしたい。

3. 国立大学法人東京工業大学役員報酬規則の一部改正について

岡田理事・副学長から、資料3に基づき、平成26年度の国家公務員の給与に対する人事院勧告に基づく給与法等の改正に伴い、国家公務員の給与体系に準拠することとしている本学職員の基本給月額を改定することに伴い、役員報酬も同様とするため、役員報酬規則の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを了承した。

4. 国立大学法人東京工業大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部改正について

岡田理事・副学長から、資料4に基づき、国家公務員の勤務時間、休暇等に関する制度及び「次世代育成支援対策推進法に基づく国立大学法人東京工業大学行動計画」に基づき、本学の休暇等について見直しを行い、所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを了承した。

5. 平成27年度当初予算（案）について

大谷理事・副学長から、資料5に基づき、平成27年度当初予算（案）について説明があり、審議の結果、これを了承した。

【主な意見等】

- ・東工大を含めた国立大学の運営費交付金についての厳しい状況を教職員は認識しているのか。執行部が財政対策を積極的に考えるのは重要なことだが、それ以上に教職員を含めた大学全体で危機感を共有し、今後に備える時期に来ているのではないか。

6. 第2期中期目標・中期計画に係る平成27年度年度計画について

岡田理事・副学長から、資料6に基づき、平成27年度国立大学法人東京工業大学年度計画（案）について説明があり、審議の結果、これを了承した。

7. 国立大学法人東京工業大学における業務を適正に確保するための体制等の整備について

岡田理事・副学長から、資料7-1及び7-2に基づき、独立行政法人通則法の一部を

改正する法律の施行が国立大学法人においても準用となることから、役員（監事を除く。）の職務の執行がこの法律、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他大学の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を記載しなければならないとされたため、本学の内部統制の推進体制の整備及び業務方法書の一部の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを了承した。

○ 報告事項

1. 教育研究資金不正防止計画について

辰巳理事・副学長から、資料8に基づき、教育研究資金不正防止対策推進委員会で策定し、役員会で決定した教育研究資金不正防止計画について報告及び学長から、教育研究資金不正防止計画の公表について説明があった。

【主な意見等】

- ・この不正防止計画の実施を徹底させることが東工大にとって最も重要であり、実施にあたり、学長を責任者としたガバナンス体制を確立させなければならない。
- ・この教育研究資金不正防止計画においては、今後、システム化等を行い、極力、経年劣化が最小限となるようにすることが望ましい。

2. 平成26年度博士課程学生収容定員未充足分に係る運営費交付金の国庫納付について

大谷理事・副学長から、資料9に基づき、文部科学省から連絡のあった平成26年度博士課程学生収容定員未充足に係る運営費交付金の国庫納付について報告があった。

3. 教育革新センターの設置について

丸山理事・副学長から、資料10に基づき、本学における教育マネジメント体制の革新と継続的実践のため、平成27年4月1日から教育革新センターを設置することについて報告があった。

4. 第3期中期目標・中期計画素案（原案）について

岡田理事・副学長から、資料11に基づき、第3期中期目標・中期計画素案（原案）の策定状況及び今後のスケジュール等について報告があった。

5. 部局長予定者について

学長から、資料12に基づき、新たな部局長について報告があった。

○ その他

1. 次回開催について

学長から、次回は、平成27年4月22日（水）15：00から、事務局1号館2階会

議室で開催する旨の案内があった。

以 上